

美里町新中学校開校準備委員会協議結果報告書

会 議 名	第6回PTA・通学検討部会
日 時	令和5年5月24日（水）18時30分から
場 所	中央コミュニティセンター2階 第3研修室
協 議 内 容	
1 新中学校の通学路等について 2 新中学校のPTAについて	
協 議 結 果	
1 新中学校の通学路等について <ul style="list-style-type: none"> (1) 通学に関する調査結果の確認 新中学校の通学に関しての調査を行ったため、その結果の確認を行った。（別紙1参照） (2) 三十軒踏切について 三十軒踏切の時間帯通行規制について、遠田警察署交通課と打合せを行った結果について、その内容の確認を行った。 【遠田警察署交通課の見解】 ○時間帯交通規制をすることは可能だが、周辺住民の同意を得たうえで、約半年～1年間の事前周知が必要となることから、実施までのハードルが高い。 ○交通規制をしたとしても完全に車両の通行を防げることはなく、また、踏切幅があることを考慮すると、通学路は三十軒踏切を迂回した方が良いと考える。 ○安全性を確保するならば、跨線橋を設置した方が良いのではないかと。 (3) 協議結果 【スクールバスの停留所について】 保護者への調査において回答のあった意見内容を踏まえて修正を行い、内容を確定させる。また、停留所の確定後に時刻表の作成を行う。 【徒歩・自転車通学の通学路について】 徒歩・自転車通学の通学路については、通学路を示してほしいという意見があることから通学路（案）を作成する。また、通学路安全マップ（案）を作成し、三十軒踏切については、危険箇所として明示することとした。（通行禁止とはしない。） その他、歩道や外灯の有無、今後、舗装や信号機の設置を行う箇所についても合わせて示すこととした。 (4) 協議での主な意見 ○新中学校の通学に関するこれまでの協議内容等について、把握していない保護者がいるため、各学校のPTAの集まりなどで説明会を実施していただきたい。 ⇒今後、情報の周知方法含めて検討していく。 	
2 新中学校のPTAについて <ul style="list-style-type: none"> (1) 協議結果 新中学校のPTAの在り方について協議を行い、基本的にはPTAを設置する方向で協議を進めていくこととし、次回以降の会議でPTCAやコミュニティスクールも含めた内容の整理を行うこととした。また、美里町新中学校整備等事業者の自主運営事業として「まちライブラリー」や「みさと大学」などの学校施設を利用した地域連携についての提案がされていることから、その内容についても整理しながら協議していくこととした。 (2) 協議での主な意見 ○学校側としてはPTAの活動で支えられている部分があるため、PTAは必要である。 ○子供たちを学校と一緒に支えていくという観点からも必要であると考えます。 ○運営するに当たっては、任意の加入ではなく、全員加入の方が良いと考える。 	
そ の 他	
【次回日程】 ○令和5年9月6日（水） ○会場 中央コミュニティセンター2階 第3研修室	